

潮騒

Contents [目次]

【トピックス】

- ・子ども誰でも通園制度…………… 02
- ・中学校部活動の今後の予定
- ・県知事選挙・衆議院議員総選挙
投開票結果…………… 03
- ・くだまつ花と緑の祭典
キャッチフレーズなどの募集
- ・転出届はマイナポータルで…………… 04
- ・引っ越しなどに伴う家庭ごみについて
- ・人権ふれあいフェスティバル
講演より…………… 05
- ・くだまつ高齢者プラン策定委員募集

【健康コーナー】

- ・3月1日から7日は
子ども予防接種週間です…………… 06
- ・3月は自殺対策強化月間です…………… 07

【カラーページ】

- ・高齢者バス・タクシー
利用助成事業…………… 08
- ・ヘルプカードが新しくなりました

【星の掲示板】…………… 10

●お知らせ

- ・国民年金保険料納付額が変わります
- ・児童手当の多子加算算定手続き

●募集

- ・市道橋上通りエレベーター内パネル
広告掲載者

●講座・教室

- ・市民公開講座
- ・出張! はじめてのスマホ教室2026

●相談

- ・弁護士無料法律相談

●試験

- ・危険物取扱者試験と準備講習会

●催し

- ・影絵のおはなし会
- ・“元気”ふれあいまつりin深浦

いにしえ

古から蘇る



表紙紹介

天王森古墳で出土した「^{ゆび}靱形埴輪」2体の復元が完了しました。靱形埴輪の出土は県内初で、ほぼ完全な姿で復元された数少ない貴重な遺物として注目されています。「靱」とは、矢を背負って持ち運ぶ筒状の武具のことで、この埴輪の上部には矢じりの模様が施されています。

令和8年4月
スタート

こども誰でも通園制度

こども誰でも通園制度とは

全ての子どもの育ちを応援し、子育て家庭に対する支援を強化するため、「子ども・子育て支援法」に基づく新たな事業として4月から実施される通園制度です。

家庭だけでは得られないさまざまな経験による子どもの成長や、育児における保護者の孤立、不安の軽減を目的としています。

保護者の就労有無や理由を問わず利用できます。

〈申請から利用までの流れ〉

3月
から

市へ認定申請(オンライン申請)

市の審査および利用認定(アカウント発行)

4月
から

利用希望施設と面談※

利用開始

※面談は、国の総合支援システムで行います。

【対象】 市に住民登録があり、市内に居住する生後6カ月～満3歳未満の、保育所などに通園していない子ども
※3歳の誕生日前日に対象外となります。

【実施施設】 潮音保育園、あおば保育園

【利用時間】 1人につき月10時間以内 ※施設により利用時間、対象年齢が異なります。

【利用料】 1時間につき300円

【申請方法】 オンライン申請

※詳しくは市HPで確認してください。

※上記以外での申し込みを希望する場合は、お問い合わせください。



注意事項

利用施設・利用時間によっては家庭で準備するものがあります。詳しくは施設との面談で確認してください。

問い合わせ：こども未来課(文化健康センター2階) ☎45-1879



中学校部活動の今後の予定



未来を担う子どもたちがスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会を確保するため、中学校部活動の地域展開が市全体で進められています。

中学校部活動の今後の予定

中学校部活動の活動日を段階的に縮小し、平日の活動も含めて地域クラブ活動への移行を進めます。

令和7年度

令和8年度

令和9年度

令和10年度

週3日
(平日2日、休日1日)

令和8年度中に、週2日以内
(平日のみ)

令和
10年度中に
部活動終了

※地域クラブ活動の受入体制が整った場合は、その時点で地域クラブ活動へ移行する場合があります。

問い合わせ

中学校部活動について(5階②番窓口) 学校教育課 ☎45-1869

地域クラブ活動について(4階③番窓口) 地域クラブ活動推進室 ☎45-1742

2月8日
執行

山口県知事選挙・衆議院議員総選挙

投開票結果 (届出順)

山口県知事選挙

- 当日有権者数 **46,065**人
(男性 22,378人
女性 23,687人)
- 開票結果 (投票率58.44%)

候補者名	得票数
村岡 つぐまさ	19,766
有近 まちこ	6,045
大久保 雅子	892
無効票	217
持ち帰り票	1
投票者数	26,921

衆議院議員総選挙

- 当日有権者数 **46,381**人 (男性 22,554人 女性 23,827人)
- 小選挙区開票結果 (投票率58.22%)
- 比例代表開票結果 (投票率58.22%)

候補者名	得票数
平岡 秀夫	9,270
岸 のぶちよ	17,099
無効票	636
投票者数	27,005

党派名	得票数	党派名	得票数
中道改革連合	4,724	日本維新の会	1,877
社会民主党	240	日本共産党	595
れいわ新選組	727	減税日本・ ゆうこく連合	306
日本保守党	737	無効票	537
参政党	2,449	持ち帰り票	1
国民民主党	2,642	投票者数	27,003
自由民主党	12,168		

問い合わせ：選挙管理委員会事務局 ☎45-1875

くだまつ

花と緑の祭典

日時 5月30日土・31日日 10時予定

場所 下松タウンセンター「キラル」

以下を募集します。

- ① キャッチフレーズ……………テーマ：花と緑、自然に関するもの
応募資格：市に関わりがあり、入賞した場合、表彰式(30日)に参加できる人
応募点数：1人2点まで

- ② ステージイベント出演者……時間：11時～16時の間で希望する時間帯(10分～30分程度)
※ダンス、歌唱、楽器演奏などジャンルは問いません。

申込方法：市HPでダウンロードまたは、市窓口、各公民館に備え付けの
応募票(①)、申込用紙(②)に必要事項を記入し、メール、FAX、
郵送、持参または、右記フォームにて

※①は市役所総合案内、各公民館でも受け付けます。

① 応募フォーム ② 申込フォーム



募集期間：① 3月19日(木)まで
② 3月2日(月)～4月20日(月)

※詳しくは市HPで確認してください。→



申込先・問い合わせ：〒744-8585 下松市大手町3-3-3 都市政策課(2階◎番窓口)
☎45-1857 FAX45-1830 ✉toshisei@city.kudamatsu.lg.jp

転出届はマイナポータルで!



マイナンバーカードまたは、スマホ用電子証明書を搭載したスマートフォンをお持ちの方は、マイナポータルからオンラインで転出届・転入予約(来庁予定の連絡)ができます。詳しくは、デジタル庁HPで確認してください。

※マイナポータルから転出届の提出をした後は、転入先市区町村窓口で転入届などの手続きが必要です。

引越し手続き
について

マイナポータル



引越し手続き
オンラインサービス

デジタル庁



問い合わせ：市民課(1階⑤番窓口) ☎45-1822

引っ越しなどに伴う 家庭ごみについて

引っ越しなどで多量に出る家庭ごみの処理は、以下の収集運搬業者へ依頼するか、ごみ処理施設に直接搬入してください。

●市許可収集運搬業者

業者名	電話
(有)グリーンサポートヒラタ	☎43-6623
周南総合リサイクル(株)	☎41-7570
周南設備工業(株)	☎43-2887
(有)昭和産業	☎43-5784
八千代興産(有)	☎43-7949
株呉島商会	☎43-7765

料金などは直接業者へお問い合わせください。

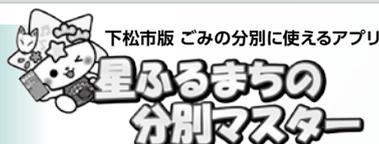
●ごみの直接搬入先

ごみの種類	処理施設	受付日時
可燃ごみ	恋路クリーンセンター ☎43-2636	【平日】 8:15~12:00 13:00~16:30
不燃ごみ	「えこぱーく」(光市岩田) ☎0820-48-2442	【平日】 8:30~12:00 13:00~16:30

重量に応じて費用負担があります。えこぱーくへの搬入は、市が分別状況を確認して発行する「搬入許可証」が必要です。



ごみの分別に悩んだときは、「分別事典」アプリで検索!



iOS



Android

くだまつ 塵芥選術 ごみ出しのお願い!!

ライター、スプレー缶、リチウムイオン電池による収集車両や処理施設内の火災・爆発が多発しています。作業員が危険なだけでなく、ごみの受け入れができなくなる恐れがあります。事故を防ぐためにも、正しいごみ分別にご理解とご協力をお願いします。



- ライター 中身を使い切って、有害ごみで出してください。
- スプレー缶 中身を使い切り、必ず穴を開けて金属類で出してください。
- モバイルバッテリー 小型家電で出してください。
- リチウムイオン電池 市窓口で回収します。

※ライターやスプレー缶の中身が残って処分に困っているものや、膨張して発火の恐れがあるリチウムイオンバッテリーは、市窓口で回収します。



問い合わせ：環境推進課(2階⑫番窓口) ☎45-1829

講演

言葉の責任 ネットの被害者・加害者にならないために ～命の大切さ、人生の大切さ、あきらめない心～

「死にたいと思ったことはない。僕が死んだら誹謗中傷した人は達成感を感じる。僕が幸せになることが、中傷した人への仕返しになると思っています。」

(「人権ふれあいフェスティバル」講演より)

12月20日(土)、一人ひとりの人権意識を高め、明るく住みよい地域社会をつくるため、
人権ふれあいフェスティバルを開催しました。

講師 スマイリーキクチさん(タレント)

1993年に芸人コンビを結成するも相方の引退によりピン芸人に転向し、スマイリーキクチとして活動。自身のインターネット上の誹謗中傷被害の経験から、インターネット犯罪の恐怖や対策について全国で講演活動を行っている。

「20年たった今も、誹謗中傷は続いています。」

スマイリーキクチさんは1999年に無関係の殺人事件の犯人とインターネットに書き込まれ、中傷や脅迫を受け続けました。9年後に警察は書き込んだ人物の摘発に着手し、19人が名誉棄損や脅迫で摘発されましたが、誹謗中傷は今も続いています。

「テクノロジーは進化している。しかし、情報モラルは伴っていません。」

情報があふれるインターネット。想像力のない人が発信する言葉は、刃物になり人の心を刺します。メディアリテラシー(メディアに関する知識や情報を正しく理解・解釈し、活用する能力)を身につける必要があります。

「ネットの向こうにいる、見えない人とやり合ってはだめ!」

インターネットの向こうにどんな人が潜んでいるかわかりません。少しでも違和感を持ったなら、周囲の人に相談しましょう。また、「許せない」と思っても、相手にしない「スルー力」も必要です。

「誹謗中傷する人は人で遊んでいる。しかし、私は人と遊んだ。」

笑顔で相手を幸せにする言葉を使い、毎日を楽しみましょう。「足を引っ張る」より「手を引っ張る」人になりたいものです。手を差し伸べてくれる仲間はたくさんいます。

問い合わせ：生涯学習振興課 ☎45-1871

くだまつ高齢者プラン 策定委員募集

これからの高齢者施策や介護保険事業計画を定める次期「くだまつ高齢者プラン」の計画策定に当たり、市民の皆さんの意見を反映させるため、委員を募集します。

任期 委員委嘱から3年間

対象 市内在住で年数回の会議に出席できる人
※国および地方公共団体の議員・公務員を除く

募集人数 2人

申込方法 「高齢者福祉について」をテーマとした意見・提言を400字詰原稿用紙2枚程度にまとめ、郵送または、持参にて
※欄外に住所、氏名、年齢、職業、電話番号を記載してください。

締切 3月23日(月)

申込先・問い合わせ：〒744-8585 下松市大手町3-3-3 高齢福祉課(1階⑨番窓口) ☎45-1831



健康コーナー

健康増進課(保健センター内) ☎41-1234



血圧・食塩が気になる人へ (要予約)

- 【日時】3月13日(金) 9時~10時
- 【場所】保健センター
- 【対象】20歳以上
- 【費用】100円
- 【内容】尿による塩分摂取量の推定検査
- 【申込方法】前日までに窓口にて(容器を渡します)



くだまつ みんなの健康相談会

- 【日時】3月17日(火) 10時~14時
- 【場所】ゆめタウン下松 海の広場
- 【内容】健康に関する簡易測定と健康相談を行います。3月のテーマは「ストレスチェック」です。

ストレス相談(要予約)

- 【日時】4月1日(水) 13時~16時30分
- 【場所】保健センター
- 【対象】精神科・心療内科に通院したことがない人
- 【内容】臨床心理士による無料相談
- 【定員】3人
- 【申込方法】3月25日(水)までに電話または、市HP内の申込フォームにて



赤ちゃんランド(要予約)

- 【日時】3月14日(土) 10時~11時30分
- 【場所】保健センター
- 【対象】おおむね生後3~5カ月の赤ちゃんとその保護者
- 【内容】消防職員による「赤ちゃんの応急手当て」の講話、参加者同士の交流など
- 【持参物】母子健康手帳、おむつ・バスタオルなど赤ちゃんに必要なもの
- 【定員】20組程度(申込順)
- 【申込方法】3月1日(日)から電話または、申込フォームにて
- 【問い合わせ】こども家庭課 ☎41-1022



高齢者肺炎球菌ワクチン定期接種が変わります

4月1日から、使用するワクチンが変わるため自己負担金額が3,520円になります。新しいワクチンは、現在のワクチンと比べ、効果の持続が期待されています。 ※詳しくは市広報4月号と市HPでお知らせします。

3月1日から7日は 子ども予防接種週間です

期間中は、医療機関で通常の診療時間だけでなく、土・日曜日などにも予防接種を受けられる場合があります。

この機会に子どもの接種状況を確認し、入園・入学で4月から始まる新たな集団生活に備えて、必要な予防接種を受けましょう。

※医療機関によって対応している曜日や時間が異なります。詳しくは市HPで確認してください。



◆ 対象 ◆

ロタウイルス、B型肝炎、小児の肺炎球菌、5種混合、BCG、麻しん風しん、水痘、日本脳炎、2種混合、ヒトパピローマウイルス感染症

◆ 持参物 ◆

母子健康手帳、予診票、マイナンバーカードなど本人確認ができるもの

3月は 自殺対策強化月間 です

悩みやストレスを1人で抱え込まないでください。家族や友人など身近な人に話すことで、心が楽になることもあります。身近な人に話しづらい場合は、悩みや困りごとの内容に応じた相談窓口や電話相談、SNS相談がありますので、利用してください。身近な人が悩んでいることに気づいたときは、声をかけてゆっくり話を聴き、必要に応じて適切な相談機関につないであげることも大切です。

相談窓口

● ストレス相談(臨床心理士による個別相談)

原則毎月第1水曜日 13時30分～15時30分

予約先 健康増進課へ電話または、
市HP内の申込フォームにて →



● 心の健康相談(医師による個別相談)

奇数月の第4火曜日 13時～15時

予約先 周南健康福祉センター ☎0834-33-6424

電話相談

● 心の健康電話相談 ☎083-901-1556

月～金曜日(祝日、年末年始を除く)

9時～11時30分、13時～16時30分

● いのちの情報ダイヤル“絆” ☎083-902-2679

火・金曜日(祝日、年末年始を除く)

9時～11時30分、13時～16時30分

SNS相談

● こころのLINE相談@やまぐち

18時～21時(年中無休)



その他の相談先

まもろうよ ころろ 🔍 検索



◆ 遺族の集い

クローバー「わかちあいの会」(山口自死遺族の集い)

日時: 毎月第3土曜日(8・12月を除く)

13時30分～15時30分

場所: 県福祉総合相談支援センター(山口市吉敷下東)

問い合わせ: 県精神保健福祉センター

☎083-902-2672

あなたにもできる **自殺予防のための行動**

～4つのポイント～

気づく 家族や仲間の変化に気づいて声をかける

聴く 本人の気持ちを尊重し、耳を傾ける

つなぐ 早めに専門家に相談するよう促す

見守る 温かく寄り添いながら、じっくりと見守る

一般

図解まるわかり ロボットのしくみ

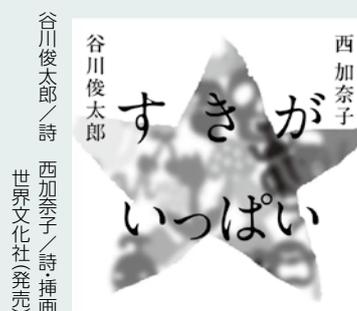


三津村直貴 / 著
翔泳社

ロボットの基本技術から将来の展望まで、各テーマごとに豊富な図解を交えて分かりやすく解説します。業界の全体像を理解したいとき、知りたい項目から探したいときに便利なキーワードマップ付きです。

児童

すきがいっぱい



谷川俊太郎 / 詩
西加奈子 / 詩・挿画
世界文化社(発売)

手紙を書くように詩を贈り合ってみよう。詩人・谷川俊太郎と作家・西加奈子と一緒に作った、お互いの言葉が重なりながら広がっていくこだまのような連なりを感じられる1冊です。

絵本

ながーいながーい [紙芝居]



中新井純子 / 脚本絵
童心社

猫さんのしっぽ、蛇さんの体、象さんのおはな。自慢の「ながーい」ところを使ってどうやって遊ぼうかな。紙芝居ならではの、画面が入れ替わる面白さを楽しめます。
※図書館では紙芝居・大型絵本なども借りられます。



問い合わせ

市立図書館

☎41-0093

高齢者バス・タクシー 利用助成事業

高齢者の移動を支援するため、路線バスまたは、タクシー乗車時に使える1枚200円の助成券を最大60枚交付します。

助成券は、市内での利用だけでなく、市内と市外間の往復にも利用できます。ただし、市外間の移動には利用できません。

※詳しくは市HPで確認してください。



有効期間 4月1日～令和9年3月31日

対象 市内在住の**満70歳以上**で、障害者福祉タクシー券の交付を受けていない人
※運転免許証があっても申請できます。

申請 ●令和7年度に高齢者バス・タクシー利用助成券の交付を受けた人は**申請不要**です。
4月中旬までに助成券を送付します。
●新規に申請する場合は、市窓口、各出張所、郵送または、申込フォームにて
※助成券は、ゆうパックで送付します。
※年度ごとに1人1回の交付です。追加交付・再交付はできません。



路線バスで利用する場合

●1乗車につき1枚(200円分)使用可能です。残りの運賃は現金で支払ってください。
※運賃が200円以下でも使用できますが、おつりは出ません。



タクシーで利用する場合

1乗車につき1人3枚まで(最大600円分)使用可能です。

①乗車時に助成券が使用できるか確認する。②降車時に助成券を渡し、残りの運賃を支払う。

※複数人で乗り合わせた場合でも、1人3枚まで使用できます。

※助成券の合計額が運賃を上回った場合、おつりは出ません。

※周南地区タクシー協同組合に加入している事業所または、市と契約している事業所のタクシーが対象です。市HPまたは、助成券で確認してください。



申込先・問い合わせ：☎744-8585 下松市大手町3-3-3 高齢福祉課(1階⑩番窓口) ☎45-1837

ヘルプカードが新しくなりました

ヘルプカードとは…

障害などで手助けが必要な人が、外出先などで必要な支援や配慮を周囲に伝えるためのカードです。

このたび、より使いやすくなるようカードをリニューアルしました。ぜひご活用ください。

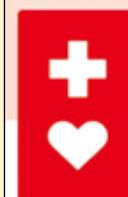
無料

【配付対象】市内に在住、在勤、在学などで手助けが必要な人(障害者手帳の有無は問いません。)

【申込方法】市窓口、電話または、FAXにて

あなたの支援が必要です。

ヘルプカード



カードを隣に置いて見てください



山口県下松市

申込先・問い合わせ：障害福祉課(1階⑰番窓口) ☎45-1835 FAX 41-6220